

地域再生計画

1. 地域再生計画の申請主体の名称

貝塚市

2. 地域再生計画の名称

企業誘致のインパクトを活かした雇用機会創出事業計画

3. 地域再生の取り組みを進めようとする期間

地域再生計画の認定の日から平成20年3月31日まで

4. 地域再生計画の意義及び目標

貝塚市は、古くから繊維、ワイアロープを中心とした工業都市として発展してきた。中でも、ニチボー（旧大日本紡績）の誘致により繊維産業の一大集積拠点として戦後殷賑を極めた。工業都市として発展してきた貝塚であったが、その後、アジアニーズ諸国の台頭とプラザ合意以降の急激な円高ドル安といった局面によって、これまで輸出に大きく依存してきたこの町の地場産業群は大きな打撃を蒙ることになった。また、雇用の面では、常用有効求人倍率が最近5年間は0.2倍台を推移しているという実態（ハローワーク岸和田管内）からも、深刻な求人不足であり、雇用の受け皿が極めて少ないことが特徴となっている。

このような事態の打開をはかるべく貝塚市は、大阪府企業局による造成地である二色南町、および新貝塚埠頭地域を産業集積拠点として、優良企業の誘致に大きな力を注いできた。この間、トップセールスを中心に展開してきた企業誘致の努力が実を結びつつあり、平成15年度に三洋電機、国華園が営業開始し、今年4月には、明治乳業が大阪府企業局との借地契約を結び、加古川、八尾工場を集約して西日本最大規模の操業を開始することが決定している。その他、いくつかの大手企業の進出が続く見込みとなっており、雇用機会の大きなインパクトが生まれている。

5. 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

（1）誘致企業の雇用吸収と雇用安定の促進

立地企業は、三洋電機（太陽電池製造）、国華園（園芸植物育種及び販売等）、明治乳業（乳製品製造）、サンワールド（古家電品貿易等）、大豊運輸（物流倉庫業）、マリンエクスプレス（フェリー運行）などがすでに操業を決定しており、一大企業群が立地することになる。事業実施年度においては、誘致企業群を対象として、合同就職面接会を開催し、ほぼ100名程度の地元雇用が期待できる。また、デュアルシステムを導入している教育機関との連携で、インターンシップ制・体験就労などへの参画を依頼し、雇用のミスマッチを解消する手立てとする。

（2）既存企業との連携と活性化による雇用機会の増大

さらに、既存企業との連携を図るため、人材招致・人材育成などで効果的な調査・研究を進め、技術交流、関連事業の育成など相乗的な雇用機会の創出につなげる。

(3) 将来的に生じる効果

誘致企業は、製造業が主体であり将来的に安定した雇用の確保が期待できる。さらに、フェリーの就航（平成16年3月25日から宮崎——貝塚間マリンエクスプレス社）にともない物流関係の企業進出も見込まれており、幅広い雇用環境が提供される。既存事業所へのインパクト、また商店街の活性化にも相乗的な効果が見込まれることから、1000名規模の雇用の確保につながる

6. 講じようとする支援措置の番号及び名称

10902

地域雇用機会増大促進支援事業の実施可能な地域の追加

7. 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

事業名	事業内容	実施主体	規模
産業集積促進奨励金事業	産業集積拠点に立地する企業等が自己の事業のように供するために取得した不動産（土地・家屋）を対象として、固定資産税相当額を奨励金として3年間交付	貝塚市 大阪府	千円 貝塚市 160,000
			大阪府 40,000
地域経済活性化事業	進出企業に対しての応援と、既存事業所の活性と環境向上、雇用の創出を相乗的に推進するために事業を商工会議所に委託。	貝塚市 商工会議所	貝塚市 1,000
			商工会議所 1,000
中小企業積極的 事業展開促進事業	国、大阪府、経済団体などから助成を受ける産業活性化に関わる事業に対して経費の一部を補助	貝塚市	3,500
工業所有権取得促進 補助金	特許、意匠、商標など工業所有権取得者に最高20万円の奨励金	貝塚市	500

8. その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

日本バレーボール協会のナショナルトレーニングセンターが本拠を貝塚市に定め、女子チームがアテネ出場のチャンスを迎えていることから、町おこしのきっかけとし、併せて既存企業の活性化及び雇用機会の増大を図る。

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1. 支援措置の番号及び名称

10902

地域雇用機会増大促進支援事業の実施可能な地域の追加

2. 当該支援措置を受けようとする者

貝塚市雇用機会創出推進協議会

3. 措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に關与する主体（利用者）

誘致企業群、既存事業所、市内求職者

(2) 取組が行なわれる場所

貝塚市内

(3) 支援措置の適用要件について

貝塚市における常用有効求人倍率の過去5年間の推移は、平成10年0.24倍、平成11年0.20倍、平成12年0.24倍、平成13年0.23倍、平成14年0.21倍で5年間の平均が0.23倍である。これは、全国平均の0.42倍を大きく下回る数値である。また、最近6ヶ月の推移を見ても、15年8月0.21倍、同9月0.24倍、同10月0.28倍、同11月0.27倍、同12月0.28倍、平成16年1月0.27倍、と大きく向上する傾向にない。低迷する有効求人倍率と高い失業率という深刻な雇用実態の中で、新たに進出してきた誘致企業群と既存事業所との連携は、地域産業振興の絶好のきっかけとなり、ひいては雇用機会の創出・増大へとつながるものである。これは、再生計画の目標に合致すると考える。

(4) 事業の内容

1) 事業名 企業誘致のインパクトを活かした雇用機会創出事業

2) 内容

イ. 誘致企業への地元雇用の促進

産業集積拠点に誘致された企業群は、三洋電機、明治乳業という大手製造業と国華園の園芸植物育種及び販売、新貝塚埠頭地域には、大豊運輸、サンワールドといった物流関係の業種が進出している。これら企業では、研究員、営業、事務、技術者、など多様な職種の労働者を求めており、この企業群を対象に合同就職面接会を開催する。面接会においては、求職者向け就職セミナー、適正診断、相談コーナー等も設け、きめ細かいサポートでミスマッチの解消をめざす。

民間の職業能力開発機関及び市内高等学校との連携で、職業能力開発とあわせた、インターンシップ制・体験就労などを実施。誘致

企業の参画を求め、学卒未就職者、フリーターなど若年者を職業人として育成するとともに、地元企業への就労を進める。(貝塚版デュアルシステム)

ロ. 誘致企業と既存企業等との連携を通じた雇用機会の創出

新産業の担い手となる人材の育成・確保に係る「地域人材育成・確保プラン(仮称)」を策定するとともに、具体的な雇用を生み出す取り組みをモデル事業として位置づけ、人材育成・確保の面で支援する。

a. 誘致企業と地元中小企業の連携による新事業(主に製造業)を担う人材の育成

誘致企業と地元中小企業が連携して新事業を立ち上げる際に、必要となる人材を育成するための研修を実施する。

(モデル例)

伝統的地場産業である金属・機械工業や繊維産業などの集積された技術やノウハウと、進出企業である三洋電機のソーラーシステムとの連携により、環境問題に配慮したエコ・エネルギー開発、これに伴う応用技術研究で専門機関を設立。これは、立地企業、既存企業との共同出資で立上げ、必要な人材招致・育成に協議会が支援措置を講じる。当面は、専門技術員、研究者を招致し、関係企業向けの研究会・セミナー等を開催する。

b. 誘致企業と地元 NPO 等の連携による新事業(主に流通・サービス業)を担う人材の育成

誘致企業と地元 NPO 等が連携して新事業を立ち上げる際に、必要となる人材を育成するための研修を実施する。

(モデル例)

市内には、環境・観光関係のボランティア活動を展開するグループが多数存在するが、誘致企業の中には、クリーンエネルギー、安全品質食品、園芸植物の育苗・販売など、これら社会的活動との接点を豊富に有している。これらの連携を促進し、コミュニティ・ビジネスとして事業性を高め、その担い手となる人材の育成・確保のための研修・セミナーを実施する。